

平成 24 年度 第 1 回沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会議事要旨

【日 時】 平成 24 年 4 月 17 日（火） 15：00～17：00

【場 所】 琉球大学医学部管理棟 3 階 がんセンター

【参加者】 3 名： 高橋 慶行（県立中部病院）、長井 裕（琉大病院産婦人科）
増田 昌人（琉大病院がんセンター）、

【欠席者】 1 名： 上原 忠司（那覇市立病院外科）

【陪席者】 1 名： 城間 駒生（琉大病院がんセンター）

【報告事項】

1. 平成 23 年度 第 7 回沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会議事要旨

資料 1 に基づき、第 7 回沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会議事要旨が承認された。

2. 平成 24 年度県立学校保健主事研修会での健康教育に関する講演会の担当者および講演内容について

長井部会長より、4 月 27 日（金）に、沖縄県総合教育センターにて開催される、県立学校保健主事研修会において、「学校で取り組む生活習慣予防」と題し、がん教育についての講演会を行うことが報告された。

3. 「第 2 回メディア・セミナー in 沖縄」について

資料 2 に基づき、がんセンター長増田より、来月 5 月 19 日（土）に、にマスコミ関係者および医療者を対象とした第 2 回メディア・セミナーを開催することが報告された。今年、年 4 回を目標に、定期開催し、次回は 7 月 7 日（土）に琉球新報会議室にて開催予定であることが報告された。

【協議事項】

1. 平成 24 年度部会委員について

がんセンター増田より、新年度を迎えるにあたり、部会委員の再編成を行う事が提案され、先ずはがん拠点病院の医療者で構成し、その後は事業内容に応じて、追加していくことが承認された。現在は、がん支援病院関係者が招聘されていないため、速やかに依頼するよう提案があった。また、今後における普及啓発部会の存続については、増田委員より、予算の関係もあり部会の活動を一部省力化してはどうかとの意見があり、次年度予算と調整することが検討された。

2. 部会長、副部会長について

新年度の部会長、および副部会長については、前年度に引きつづき、部会長（長井裕先生）、副部会長（高橋慶行先生）とすることが全会一致で承認された。

3. スカイプを利用した会議について

資料 3 に基づき、これまで、遠隔地の施設の部会への参加が困難であったため、それを回避するために Skype(スカイプ)を用いた TV 会議・Web 会議を導入することが報告された。5 月を目途に接続テストが開始され、準備が整い次第、動作確認を行うことが報告されている。

4. 今後の部会の開催方法について

資料 4-1 に基づき、増田委員より、今後の普及啓発部会の開催方法については、メールでの意見交換を基本とし、今後は事業を縮小していく方向で考えていることが明らかになった。そこで、今年度は、残り 2 回の集会を行い「今年度の事業計画の評価」や「今後の普及啓発部会のあり方」について協議することとなった。

また、現在掲げている 11 の施策のうち、今年度は施策 1 「メディア・セミナー」を重点的に実施していくことが承認された。また、施策 4.5 については、各拠点病院ごとで実施することが承認された。施策 6.7 については、今年度の計画として取り組むものの、学校教育機関や、教育委員会との調整を要するため、長期計画とみて実施していくことが検討された。

5. メディアセミナー&ドクターin 沖縄の開催方法について

資料 4-1 に基づき、今年度は施策 1 「メディア・セミナー」の開催を年 4 回（協議会の翌日開催）を目途に開催することが承認された。また、当セミナーには、部会委員は積極的に参加し、情報共有を図ることとした。

6. がん啓発ポスターコンテストの開催方法について

資料 4-1 に基づき、施策 3 については、普及啓発部会事業縮小に伴い、今年度は実施しないことが承認された。次年度は、状況をみて判断することとなった。

7. 人材バンクの作成（拠点病院と支援病院のみ）について

資料 4-1 に基づき、施策 8.9 については、今年度よりがん拠点病院および支援病院である 6 施設へ依頼することが承認された。

8. 沖縄県の「次期がん対策推進基本計画」（協議会案）について

沖縄県の「次期がん対策推進基本計画」（協議会案）について、がんセンター長増田は、各部会事業内容に沿った計画項目について、部会委員へ意見を求めた。今後は、各部会より吸い上げた意見を元に、がん政策部がとりまとめ、「次期がん対策推進基本計画（協議会案）」を作成し、7 月の協議会にて審議後、9 月までに県へ提出する予定であることが説明された。本日の部会内では、意見はまとまらず、今月いっぱいまでに、メールにて意見を伺うこととなった。